

全国学会引き受けに関する申し合わせ

(2004年12月4日 支部総会にて承認)

2005年度以降に日本フランス語フランス文学会の全国学会を中国・四国支部で引き受ける場合には、原則としてA地区とB地区が交互にこれを担当する。なお、全国学会を引き受けた地区は、実行委員長と実行委員および会場となる開催校を、当該地区に属する学会員および大学等の機関のなかから選ぶこととする。

機関誌編集に関する申し合わせ

1987年11月28日

日本フランス語フランス文学会中国・四国支部

1. 編集委員長は、編集委員会において、支部長を除く編集委員4名のなかから選出する。
2. 機関誌は、原則として2年に1回発行する。
3. 掲載論文の決定は編集委員会が行う。
4. 掲載論文は原則として支部大会において口頭発表されたものとする。ただし、編集委員会が執筆を依頼する場合もある。
5. 執筆者は刊行費の一部として、1人5,000円を負担するものとする。